



## 福祉タクシー利用券の交付について

保健福祉課

町では、平成十八年度鶴田町福祉タクシー利用券を左記日程で交付します。交付対象者で希望される方は、申請にお越しください。

- ◆交付対象者  
身体障害者手帳「二級」または愛護手帳「A」に該当する方
- ◆交付場所  
鶴田町役場 保健福祉課 シルバー対策室
- ◆交付期間  
四月五日（木）・六日（金）
- ◆受付時間  
午前八時三十分～午後四時三十分（正午～午後一時までは

除く）

◆持参する物  
認印、身体障害者手帳または愛護手帳

◆問い合わせ先  
保健福祉課 シルバー対策室  
高齢者福祉係（内線1336）

## 四月二日から米・大豆の加入手続き開始

青森農政事務所

「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」が、平成十八年六月十四日に成立しました。この法律は、これまですべての農業者を一律的に対象とし品目ごとの価格に着目して講じてきた対策を見直し、十九年産から担い手に対象を絞り、その経営全体の安定を図る施策（品

目横断的経営安定対策）に転換するものです。

この施策による交付金には、生産条件不利補正対策交付金（対象品目は麦、大豆）と収入減少影響緩和対策交付金（対象品目は米、麦、大豆）があり、いずれの加入対象農業者も、認定農業者（四割以上）、集落営農組織（二割以上）が加入要件となります。（経営規模要件には、中山間地域の地域特例や所得水準の所得特例などがありますので、詳しくは関係機関にご相談ください。）

米・大豆の加入申請手続きの受付は、十九年四月二日から各地の農政事務所が始まります。

- ◆問い合わせ先  
▽加入・相談窓口  
青森農政事務所 地域第3課  
（☎3512138）
- ▽相談窓口  
青森農政事務所 五所川原統計・情報センター  
（☎3516060）

## 歌会始のお題および詠進歌の要項発表

宮内庁

平成二十年歌会始のお題と詠進歌の要項が決まりました。

◆歌会始のお題  
「火」と定められました。

※「火」には例えば、ともしび（灯火）・ほむら（火群）・ほ

なか（火中）などの用例がありますが、必ず「火」の文字を使用してください。

### ◆詠進歌の詠進要項

- ①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
  - ②書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日および職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください）。
  - ③用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません。
  - ④病気または身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は左記によることができます。
- 代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所および氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
- 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

## 地球温暖化防止

わたしたちは、日常生活のため大量のエネルギーを消費しています。どうしたら地球温暖化防止に寄与できるのか、考えてみましょう。



3月  
地球温暖化防止のため  
省エネに心がけましょう。

## 行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

- 三月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。
- 四月十日（火）
- 午前十時～午後三時
- 鶴田町国際交流会館 一階 102会議室

○視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

◆注意事項  
次の場合には、詠進歌は失格となります。

- ①お題を詠み込んでいない場合
- ②一人で二首以上詠進した場合
- ③詠進歌が既に発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合
- ④詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状などにより発表した場合
- ⑤詠進要項の④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
- ⑥住所、氏名、生年月日、職業を書いてないものそのほかこの詠進要領によらない場合

◆詠進の期間  
お題発表の日から九月三十日までとし、郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。

◆郵便の宛先  
〒一〇〇一八一―一 宮内庁  
「〒一〇〇一八一―一 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

◆問い合わせ先  
宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、九月二十日までにお問い合わせください。

ホームページ <http://www.kunaiho.go.jp/12/d12-08.html>

## 国家公務員採用試験のお知らせ

人事院東北事務局

人事院では、国家公務員採用I種試験およびII種試験（いずれも大学卒業程度）を実施いたします。

### ◆I種試験

▽受付期間

四月二日（月）～九日（月）

※郵送で申し込む場合は、最終日までの通信日付印有効

▽第一次試験日

四月二十九日（日）

### ◆II種試験

▽受付期間

四月十三日（金）～二十四日（火）

（火）

※郵送で申し込む場合は、最終日までの通信日付印有効

▽第一次試験日

六月十七日（日）

なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページまたは左記にお問い合わせください。

### ◆問い合わせ先

人事院東北事務局 第二課

試験係 ☎022-2221-2022

人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm>

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm>



## 乳幼児健康診査

### 4か月児健康診査

- 月日 4月11日(水)
- 受付 午後1時～1時10分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成18年11月生まれ

### 10か月児健康診査

- 月日 4月11日(水)
- 受付 午後1時30分～1時40分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成18年5月生まれ

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けますので、事前に保健師まで連絡してください。



## ポリオ

- 月日 4月17日(火)
  - 受付 午後1時～1時30分(当日受け付け)
  - 場所 鶴遊館
  - 対象 生後3か月～90か月未満
- ※このワクチンは、90か月未満までに2回受けて終了となります。



## 成分献血

- 月日 4月26日(木)
  - 時間 午前9時30分～
  - 場所 国際交流会館
  - 対象 満16歳～満64歳
- ※事前の予約が必要です(定員16人)

※申し込み・問い合わせ先  
保健福祉課 衛生係(内線138・139)

## 老人医療受給者の皆さまへ

・昭和7年9月30日以前に生まれた方  
・一定の障害のある65歳以上の方

- ◎住所や保険証(番号のみも含む)が変わった場合は、役場に届け出が必要です。忘れずに届け出ましょう。
- ◎「住民税非課税」の方が入院するときは、申請をすると減額認定証『老人医療の限度額適用・標準負担額認定証』が交付されます。これを病院の窓口に見せると、入院の一部負担および食事療養費が減額されます。

### ●届け出・申請に必要なもの

- ①保険証
- ②医療受給者証(白地)
- ③認印

※届け出・申請・問い合わせ先  
保健福祉課 衛生係(内線138・139)

## 夕ぐれ窓口

四月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民課窓口で開設します。

■四月六日(金)、二十日(金)

■午後五時十五分～六時十五分

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後五時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

## 教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

□教育委員会

☎222-2111

内線210・250

□公民館

☎222-6017

■月～金曜日 午前八時三十分～午後四時三十分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)